

令和6年度新潟県立高田農業高等学校2学年修学旅行委託プロポーザル募集要領

1 旅行の概要

- (1) 旅行名 新潟県立高田農業高等学校令和6年度修学旅行
- (2) 旅行の目的
 - ア 北海道の自然、産業、文化、歴史について、その特色を学ぶ。
 - イ 農業関連施設の見学や体験等により、北海道の農業・農村の知識・理解を深める。
 - ウ 農業先進地区である北海道での見学や体験等を通して、先進的な技術・技能を学ぶ。
- (3) 旅行期間 令和6年9月24日(火)～9月27日(金)までの3泊4日
- (4) 旅行先 北海道
- (5) 参加人数 生徒 160名(予定) 引率教員6名
- (6) 見積限度額 12万円

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社(営業所又は事務所を含む)を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内(平成30年2月1日から令和5年1月31日まで)に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行(修学旅行を含む)の受託実績があること
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施する。

- (1) 日時: 令和5年3月17日(金) 14時～
- (2) 会場: 新潟県立高田農業高等学校 会議室

※ 説明会参加を希望する場合は、3月13日(月)13時までに12に記載の問合せ先へ団体名、参加者名、連絡先電話、FAX、E-mailをファックスまたは電子メールにて連絡願います(様式任意)。

4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

- (ア) 別紙様式1 「プロポーザル参加申込書」
- (イ) 別紙様式2 「会社概要」
- (ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込期限：令和5年3月24日(金) 12時(必着)

ウ 申込先：問合せ先に同じ

エ 方法：郵送(持参不可)

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、3月29日(水)までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問の受付(様式任意)

ア 提出期限：令和5年3月17日(金) 16時

イ 申込み先：12の問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 質問への回答

ア 回答日：令和5年3月24日(金) 17時

イ 回答先：上記4により申込みがあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部(下記の事項について、それぞれ具体的にあるもの。)

(ア) 基本的な考え方

- a 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

- a 現地旅行会社(協力会社)、看護師及びコーディネーターの体制
- b 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- a 交通手段
- b 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- a 研修の内容やねらい、効果
- b 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- a 旅行中の健康状態の確認及び急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- b 感染症対策および対応
- c 保険の内容

イ 見積書 2部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）。

(2) 提出期限

ア 期 限：令和5年4月13日(木) 15時(必着)

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方 法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 参加者は2つ以内の提案までできる。

イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。

ア 実施期日：令和5年4月19日(水) 14時～

イ 会 場：新潟県立高田農業高等学校 会議室

ウ 詳細については、別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

下記の(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	① 農業高校の修学旅行としてふさわしいか。 ② 北海道ならではの学びがあるか。	20
行 程	① 生徒に負担のない交通手段が確保され、移動時間は効率的か。 ② 宿泊施設の安全性・利便性は高いか。	20
現地研修	① 各研修の内容は具体的か。 ② 各研修のねらいが明確で、目的を達成できるものとなっているか。 ③ クラス別研修等において、工夫や独創性がみられるか。 ④ 研修内容に偏りがなく、多様な経験ができるものとなっているか。 ⑤ 配付資料・添付資料は充実しているか。	30
安全体制	① 生徒の健康状態の確認体制が明記されており、連絡体制が十分であるか。 ② 緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。 ③ 緊急時において職員と綿密なコミュニケーションをとり適確な対応をとれるか。 ④ 感染症対策と対応が十分であるか。 ⑤ 保険の内容が十分なものとなっているか。	20
費 用	① 研修を達成するための適切な価格であるか。	10
計		100

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。（別紙様式4）

10 日程

・説明会	令和5年3月17日(金)
・参加申込	令和5年3月24日(金)
・参加資格の審査・確認結果通知	令和5年3月29日(水)
・企画提案書の提出	令和5年4月13日(木)
・ヒアリング実施	令和5年4月19日(水)
・審査結果通知	令和5年4月21日(金)

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者と特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒943-0836 上越市東城町1丁目4-41

新潟県立高田農業高等学校 担当：松田 俊一

電話番号：025-526-3953(食品科学科)

FAX： 025-526-5852

E-Mail： matsuda.toshikazu@nein.ed.jp

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者

令和 年 月 日

新潟県立高田農業高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

令和6年度新潟県立高田農業高等学校修学旅行委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申込みます。

なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者名】

所属・役職	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
E - M a i l	

会 社 概 要

①会社名	
②本社所在地	
③新潟県内の支社 (営業所又は事業所 を含む)の名称及び 所在地	
④設立年月日	
⑤資本金	
⑥従業員数	
⑦売上高	平成 年度 (平成 年 月 日～令和 年 月 日) 令和 年度 (令和 年 月 日～令和 年 月 日) 令和 年度 (令和 年 月 日～令和 年 月 日)
⑧登録旅行業番号 (登録年月日)	(年 月 日)
⑨事業内容	

【留意事項】

- ・本社所在地が新潟県内の場合、③欄の記載は省略可
- ・⑦欄には、直近3箇年の売上高を記載すること
- ・この様式の外、会社概要を記したパンフレットを提出すること

業 務 実 績 一 覧 表

No.	受託業務名	旅行先	業務内容	参加生徒数	学校名	旅行期間

【留意事項】

- ・平成 30 年度～令和 4 年度までに受託した業務を記載すること（5 事業まで）

様

新潟県立高田農業高等学校長

結 果 通 知 書

新潟県立高田農業高等学校修学旅行委託業務について、貴社から提出のあった提案書について、通知結果を下記のとおり通知します。

記

結果①：最適であると特定しました。

契約等の手続きについては別途連絡します。

結果②：次点者となりました。

あらかじめ定めた期間内に特定者と契約交渉が整わない場合は、あらためて次点者と交渉を行う場合があります。

結果③：次の理由により特定しませんでした

理由：(例)

貴社においては、審査の視点のうち、〇〇及び〇〇について、他社が優位と判断したため、非特定としたものです。

担 当：教諭 松田 俊一 T E L：025--526-3953(食品科学科) F A X：025-526-5852 M a i l：matsuda.toshikazu@nein.ed.jp
--

令和 年 月 日

新潟県立高田農業高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込辞退書

令和 年 月 日付けで行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

理由：